

令和2年6月1日

会員の皆様

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
千代田中央支部 支部長 浅野 達哉

新型コロナウイルスに関する当支部の対応について【更新】

(2020/06/01 更新)

緊急事態宣言の解除ならびに、東京都の休業要請緩和に伴う対応についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

記

■6月1日より営業時間が通常に戻ります。

- ・営業時間は9時～17時（平日）となります。

※尚、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、次の対策を実施しております。

- ・職員3名の内、常勤は2名となります。
（1名については交替でテレワークとなります）
- ・常勤の2名において、時差出勤を行っております。
そのため朝、夕の時間帯は1名のみとなります。

引き続きのお願いとなりますが、下記の件ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・ご来訪下さる前に、事前予約をお願いいたします。
お電話、FAX、メールにて受け付けております。
- ・出来る限りの感染予防対策を行っておりますが、お越しになられる際は、マスク等の感染予防をお願いいたします。

■お問い合わせ、ご来訪の事前予約は

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 千代田中央支部 事務局

TEL 03-3293-0878 FAX 03-3291-3324

info@chiyoda-chuo.gr.jp

以上